

基本目標 4 子育てを支援する生活環境の整備

I 安心して遊び生活することができる環境の整備

【現状と課題】

市民が安心して暮らせるよう、「青森県福祉のまちづくり条例」や「バリアフリー新法」を念頭におき、誰もが利用しやすい生活基盤の整備を進めてきました。

道路については、歩道と車道の分離、歩道の段差の解消等整備が進んでいますが、通学路の一部では、歩道がない、道幅が狭い、見通しが悪い、街灯がない等今後整備が必要なところもあります。冬期間は、積雪による歩道幅員の減少、凍結など、なお一層安全の確保が必要となります。

遊び場については、児童公園や緑地、水辺公園などがあり、その管理は公園緑地課、土木課など行政が主体となって管理するものの他、町会が管理するものなど様々です。

近年、遊具による子どもの事故が多発していることから、危険箇所の点検・修繕など、安全の確保は重要な課題です。

また、公営住宅は、今後ますます需要が増加するものと思われます。新規に建設することは困難な状況にありますが、建替えや民間施設の借上げなどにより、快適な住環境の確保を進めます。また、多子世帯に対しては、入居選考時に障害者や高齢者世帯と同様の配慮を実施するほか、就学前の子どもがいる世帯に対しては、収入要件を緩和します。

子どもはもちろんのこと、妊婦や子育て世帯が安心して生活できるまちづくりが求められています。

バリアフリー新法

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年）の呼称建物に関する「ハートビル法」と、円滑な移動に関する「交通バリアフリー法」を統合したもの

※バリアフリー：障害をもつ人や高齢者などが生活するうえで行動の妨げになる障壁（バリア）を取り除いたやさしい生活空間のあり方

【具体的施策】

具体的施策	内 容	担当課
交通安全施設等整備事業	妊婦、子ども、子ども連れやベビーカーでの歩行にも安全で安心できる道路環境を確保するため、歩道の拡幅・段差解消等によるバリアフリー化を推進します。	土木課
除排雪事業	市民生活、社会活動を維持するため、車道の除排雪とともに通学路などの歩道除雪を行います。	道路維持課
消流雪溝設置事業	冬期間の道路の安全確保のため、可能な地域から消流雪溝の整備を行います。	道路維持課
地域除雪支援事業	雪道の安全、特に歩道の安全を確保するため、市が行う道路の除排雪のほか、地域のボランティアの協力により、きめ細かな除排雪を行います。	道路維持課
街灯整備	通学路の安全確保のため、住民の要望箇所へ街灯を設置するとともに、街灯の維持管理を行っている町会等に対し経費の一部を助成します。	市民生活課
都市公園等の維持管理	地域の身近な遊び場である都市公園等の安全確保のため、地域住民の協力を得ながら維持管理に努めるほか、遊具の保守・点検等を実施します。	公園緑地課
都市公園等遊具更新事業	都市公園等をより一層安全で楽しい遊び場とするため、遊具の老朽化に対する安全対策として、公園の規模や遊具の設置状況を調査し、計画的に遊具の更新を進めます。	公園緑地課
公営住宅における子育て世帯の入居	子育て世帯を支援するため、小学校就学前の子どもがいる世帯の入居収入基準を上げ、市営住宅入居要件を緩和します。	建築住宅課

Ⅱ 環境活動の推進

【現状と課題】

地球温暖化、環境破壊等は加速度的に進み、世界的に深刻な問題となっています。
また、地域の生活環境問題として、多くの生物にとって有害である化学物質やゴミの処分が課題となっています。

市では、ごみの減量化やリサイクルなど、市民の循環型社会に対する意識づくりを進める一方、弘前市環境マネジメントシステムを確立し全庁を挙げて環境活動に取り組んでいます。

身近な環境問題に目を向けるとともに、地球環境の現状や環境保護の大切さを次代を担う子どもとともに学ぶ機会を増やし、環境活動への取組みを拡大する必要があります。

【具体的施策】

具体的施策	内 容	担当課
環境教育の推進	環境保護の意識づくりのため、学校における理科教育や総合的な学習の時間の活用を進めます。 また、地域の河川や貯水池の観察・保護等、環境に関する地域活動の充実を図ります。	教育研究所
こどもエコクラブ (再掲)	環境との関わりを通して、子どもが自分の可能性に気づく力、豊かな心と生きる力を育むため、環境問題について自主的な活動を行うこどもエコクラブの活動を支援します。	環境保全課
だんぶり池 (坂元字赤沢) (再掲)	子どもたちが、水辺環境体験学習等を通じて環境保護に関する意識づくりができるよう、だんぶり池の整備・活用を図ります。 整備・活用にあたっては、これまでと同様に「ひろさき環境パートナーシップ21」との協働に努めます。	環境保全課